

第1回第6部会(H28.11.30開催)での主な意見と対応

施策の現状・課題及び施策推進の方針等について

	区分	主な質疑内容	回答・対応等
①	「6-4男女共同参画社会の推進」	③施策の課題に「人権問題は根深い問題」と記載されているが、どういう意味か。また、⑤施策の方針のA施策の将来イメージの③に「職員、市民一人一人が…」とあるが、「職員」を併記する主旨が分かりにくい。	「人権問題は根深い問題であるため」は誤解を生む表現であり、削除する。 「職員」は市民に包含されることから、表記を削除する。

施策体系(まちづくり方針・施策区分等)について

	区分	主な質疑内容	回答・対応等
②	「6-1市内外との連携・交流の促進」	第1次の事業メニュー「市民・企業・各種団体との連携推進」について、資料3-2では7つの個別事業があり、いずれも継続する方針とある。一方、2次の施策体系では、当該事業メニューが無くなっているため、地域内活動に関する個別事業は整理できず、整合性が取れないのではないか。	他の施策区分と重複している個別事業については、重複先で整理し、地域内活動に関する個別事業は事業メニュー「都市間交流・連携の推進」で整理できるように対応し、事業メニューの名称を「都市間・地域内の交流・連携の推進」に変更する。
③		第6部会は「全ての市民」を扱うということであれば、若者も参画する内容になっているか。	若者に関するものは第5部会、子育てに関するものは第4部会、第6部会では広く市民を対象としている。
④		事業メニュー「団塊世代などの活動の場の創造・支援」にある団塊世代は、もうとつてもよいのではないか。	「団塊世代などの活動の場の創造・支援」は削除し、「市民の参画と協働の促進」の中で対応していく。
⑤	「6-4人権尊重と男女共同参画社会の推進」	人権の尊重は憲法でも保障されているものであり、基本計画の第3章「時代の潮流」の「6.価値観やライフスタイルの多様化」や「7.次代を担う人づくり」などに人権の尊重を理念として盛り込んではどうか。	基本構想の「時代の潮流」に人権啓発の表現を盛り込むこととする。
⑥		人権は、具体的に取り組む事業はあまりないのが現状であり、基本理念に盛り込む方がよい。	

	区 分	主な質疑内容	回答・対応等
⑦	「6-4人権尊重と男女共同参画社会の推進」	人権問題が狭義に捉えられる恐れがあるため、単独の施策区分として取扱い、施策区分を「人権尊重社会の形成」、施策中分類を「人権教育啓発事業」、事業メニュー「人権教育と人権啓発の推進」としてはどうか。	<p>個のつながりが希薄化し、考え方やライフスタイルが多様化する中、人権教育や啓発の重要性が改めて見直されているなか、市には、人権教育等に関する施策を策定し、実施する責務があり(人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条)、また、県から「人権教育及び人権啓発の一層の推進について」総合計画への明記について指導通知されていることから、本計画においても人権について表記し、位置づけたい。</p> <p>人権の基本理念は、市の施策全般にわたっており、各部会に関連してくることから、総合振興計画では第6部会において取り扱うこととします。</p> <p>人権は、性別にとらわれず、一人一人の個性と能力に配慮した社会を目指す「男女共同参画」と関連する部分が多く、施策の実施にあたって事業の連携、展開がしやすい、男女共同参画社会と一体化した施策区分とすることが適当であると考えます。</p>
⑧		人権は、障がい者の人権など幅広く繋げることができるため、人権に重点を置くならば人権のみを一本化した方が良い。	
⑨		人権だけで1項目とするのは、黒部市が人権に対して取り組みが遅れていることにつながり、いかがかと思う。	
⑩		人権教育と人権啓発に関する法律に地方公共団体の責務が規定されており、本計画では、理念と施策の両方で位置づけるべきである。	
⑪		人権尊重と男女共同参画の施策区分は分けるべきとの意見が多かった点を踏まえて事務局で検討してもらいたい。	
⑫		人権尊重については、啓発が柱となるので第5部会で扱うべきではないか。	

施策体系(まちづくり方針・施策区分等)について

	区 分	主な質疑内容	回答・対応等
⑬	施策区分	施策区分の並び順に意味はあるか。施策区分②、⑥は行政側の話、③、④は市民協働の話であり、並び方を検討した方が良い。	<p>並び順に優先順位などの意味は無いが、ご指摘を受け、施策区分の順番を以下のとおり変更したい。</p> <p>①市内外との連携・交流の促進→③市民活動支援への取組み→④人権尊重と男女共同参画社会の推進→②開かれた行政への取組み→⑦情報・通信の整備→⑤計画的行政運営の推進→⑥健全財政の推進</p>

第1回部会以降の意見・提言

	区 分	意見内容等	回答・対応等
①	基本計画	<p>若い方が宇奈月温泉に来ていただくため、次の4つの取組を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①空き家バンクの充実 ②地域おこし協力隊の宇奈月温泉への配置 ③宇奈月温泉街でのチャレンジショップの設置 ④山の活用(海外の方々が日本の自然に興味を持ち、気軽に訪れる観光の取組み) 	<p>①及び②は第6部会(協働・行財政)、③、④は第2部会(産業・観光)の協議項目に属することとなります。 提案いただいた取組については、今後、個別事業を検討していくにあたって、参考とさせていただきます。</p>